

危001	項目名	総合防災対策事業費	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	27
年度	R3	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	諸費		
(単位：千円)			
補正前額	16,201		
要求額	2,566		
総務部長段階査定額	2,566		
市長段階査定額	2,566		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 防災支援係 0857-30-8034 【11次総の施策体系】 3101 【事業の経過及び背景】 災害対策基本法（以下「災対法」という。）が1961年（昭和36年）に制定され、「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し、避難のための立退きを指示することができる」旨が規定された。それ以降、「避難勧告」及び「避難指示」等の避難情報は、市町村長により発令されてきた。 今般、避難のタイミングを明確にするため、災対法が一部改正され、令和3年5月20日以降、「避難勧告」と「避難指示」については「避難指示」に一本化されたことにより、法改正前の「避難勧告のタイミング」で「避難指示」を発令することとなった。 避難情報は直接市民へ避難を呼びかける極めて重要な情報であるため、市民一人一人に改正後の内容を理解していただくための対応策を講じる必要がある。 【事業の目的及び効果】 令和2年3月発行の鳥取市総合防災マップの内容を更新し、広く市民へ新たな避難情報の周知を図ることで住民に対する防災意識の啓発と災害時の適切な避難行動へ結びつける。 【事業の内容】 鳥取市総合防災マップ更新印刷業務 ・ 防災マップを災害対策基本法改正後の内容に更新し印刷 10,000部 ・ 配布済み及び在庫の防災マップ差替ページ印刷 3,000部			

危002	項目名	自主防災活動補助金	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	27
年度	R3	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	諸費		
(単位：千円)			
補正前額	22,750		
要求額	2,000		
総務部長段階査定額	2,000		
市長段階査定額	2,000		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	2,000
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 防災支援係 0857-30-8034 【11次総の施策体系】 3101 【事業の経過及び背景】 一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会所やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉向上に寄与するための事業を行っている。 【事業の目的及び効果】 コミュニティ助成事業を活用した地域防災組織等における活動備品整備により、地域防災力の向上を図る。 【事業の内容】 令和 3年度 … 湖山地区自主防災会 防災倉庫新設、防災資機材整備（折りたたみ式リヤカー、防災用ポータブルトイレ、ワンタッチ式テント、担架、インバーター発電機等）（予定） （事業実績） 平成30年度 … 湖南地区自主防災会連絡協議会 令和 元年度 … 城北地区防災対策協議会 令和 2年度 … 美保南地区自主防災会連絡協議会 ※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金			

危003	項目名	防災行政無線維持管理費	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	27
年度	R3	所 属 名 危機管理部 危機管理課	
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	諸費		
(単位：千円)			
補正前額	52,903		
要求額	1,738		
総務部長段階査定額	1,738	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,738	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	579	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,159	
	計	1,738	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 危機対策係 0857-30-8033 【11次総の施策体系】 3101 【事業の経過及び背景】 災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るために創設された「消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）」（補助率1/3）を活用し、消防団救助能力向上資機材としてトランシーバーを全分団へ3台ずつ、令和元年度に緊急配備した。 【事業の目的及び効果】 令和3年度の同補助金（補助率1/3）を活用し、トランシーバーを消防団消防ポンプ自動車にも1台設置することで、すでに配備済のトランシーバーと併せてより効果的な消防活動、救助活動を行うことができる。 【事業の内容】 令和3年度 トランシーバー 53台（消防ポンプ自動車に設置） （事業実績） 令和元年度 トランシーバー 153台（3台/分団）			

危004	項目名	車両・器材等整備事業費	
予算書項目	車両機材費	ページ	37
年度	R3	所 属 名 危機管理部 危機管理課	
会計名	一般会計		
款	消防費		
項	消防費		
目	非常備消防費		
(単位：千円)			
補正前額	10,721		
要求額	1,265		
総務部長段階査定額	1,265	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,265	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	1,000
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	1,000	
	一般財源	265	
	計	1,265	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 消防企画係 0857-30-8032 【11次総の施策体系】 3101 【事業の経過及び背景】 鳥取市消防団では、地域・事業所・PTA等からの依頼で、AEDを使った応急手当の講習を行っている。しかし、AED等の講習に使う訓練用資機材を3セットしか所有していないため、受講者の多い場合等はその都度、消防局より借りることで、スムーズな講習会となるよう施行している。 近年、AEDは公民館・学校・保育園等に設置され、誰でも簡単に心臓蘇生等の応急手当ができる機器として普及してきているが、正しく使用するには、その取り扱いを講習等で確認しておく必要がある。 AEDを使った応急手当講習の受講希望者は依然として多い。コロナ禍の中でもあることから、消防団への救急訓練用資機材の充実を図り、より短時間で効果的な講習会を施行する必要がある。 【事業の目的及び効果】 早急に自前の訓練用資機材を整備することで、地域等の講習を円滑に実施することができ、救命率の向上に資することができる。 【事業の内容】 令和3年度 訓練用AEDセットの配備 10セット 1,265千円 （事業実績） 平成28年度 訓練用AEDセットの配備 3セット ※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金			